

## 第4章

# 将来予測と事業運営の基本

- 4-1 将来予測
- 4-2 事業運営の基本



## 第4章 将来予測と事業運営の基本

水道事業は、市民生活や産業活動の需要に対して水を供給する事業であり、効果的・効率的な事業運営のためには、将来の水需要予測を適切に行うことが必要です。

高度経済成長期のように将来的に水需要が増えると予想される時代には、水不足に陥らないよう計画的に施設能力の増強を図ってきましたが、現在のように減少傾向が顕著な時代には、水需要の減少幅を見極めつつ、今後の開発事業なども視野に入れた施設規模の維持、更新を適切に行っていくことが求められます。

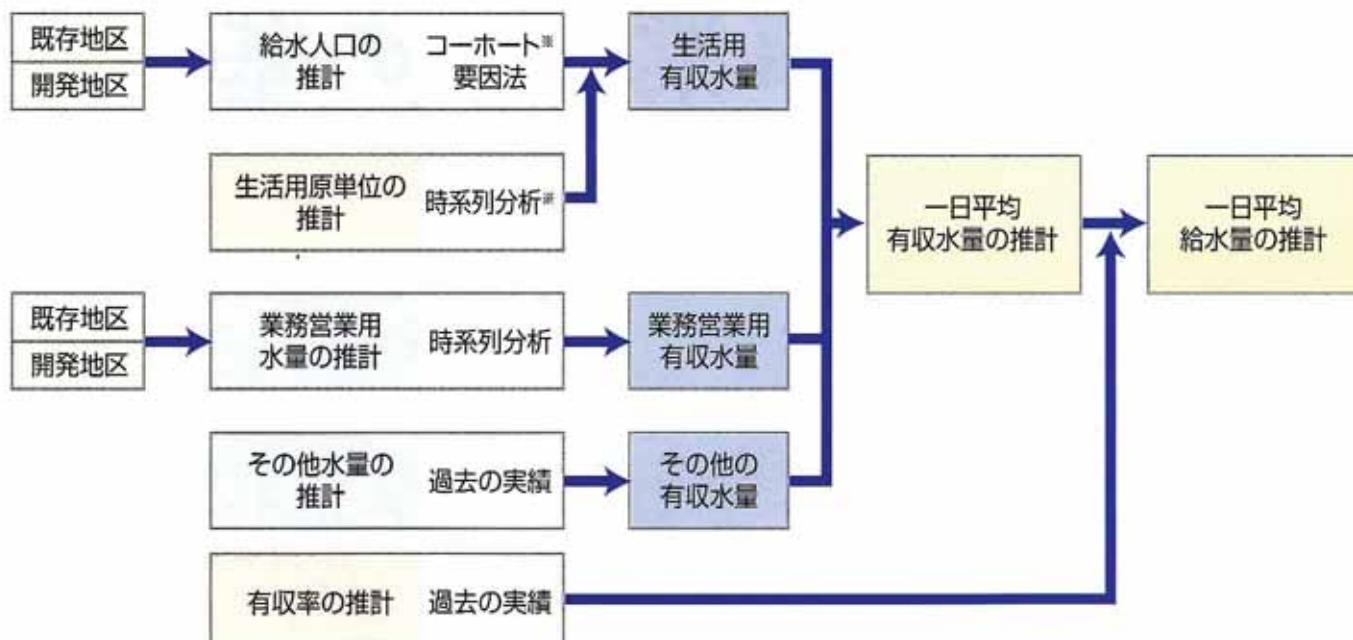
人口推計については、本市第3次総合計画による推計値がありますが、平成12年度（2000年度）の実績を基準に推計しているため、近年の傾向を反映していると言い難い面があります。現在本市においては、千里ニュータウンの再生計画、東部拠点整備事業及び毎日放送跡地開発等の大規模な開発が予定されています。今回のビジョン策定にあたっては、平成10年度（1998年度）から平成19年度（2007年度）までの10年間の実績値等を踏まえて算出した既存地区と新たな開発地区についての推計値及び国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）を参考にして、人口や給水量の将来推計を行いました。

### 4-1 将来予測

#### 4-1-1 推計方法

##### 推計方法

水需要については、以下のように推計しました。



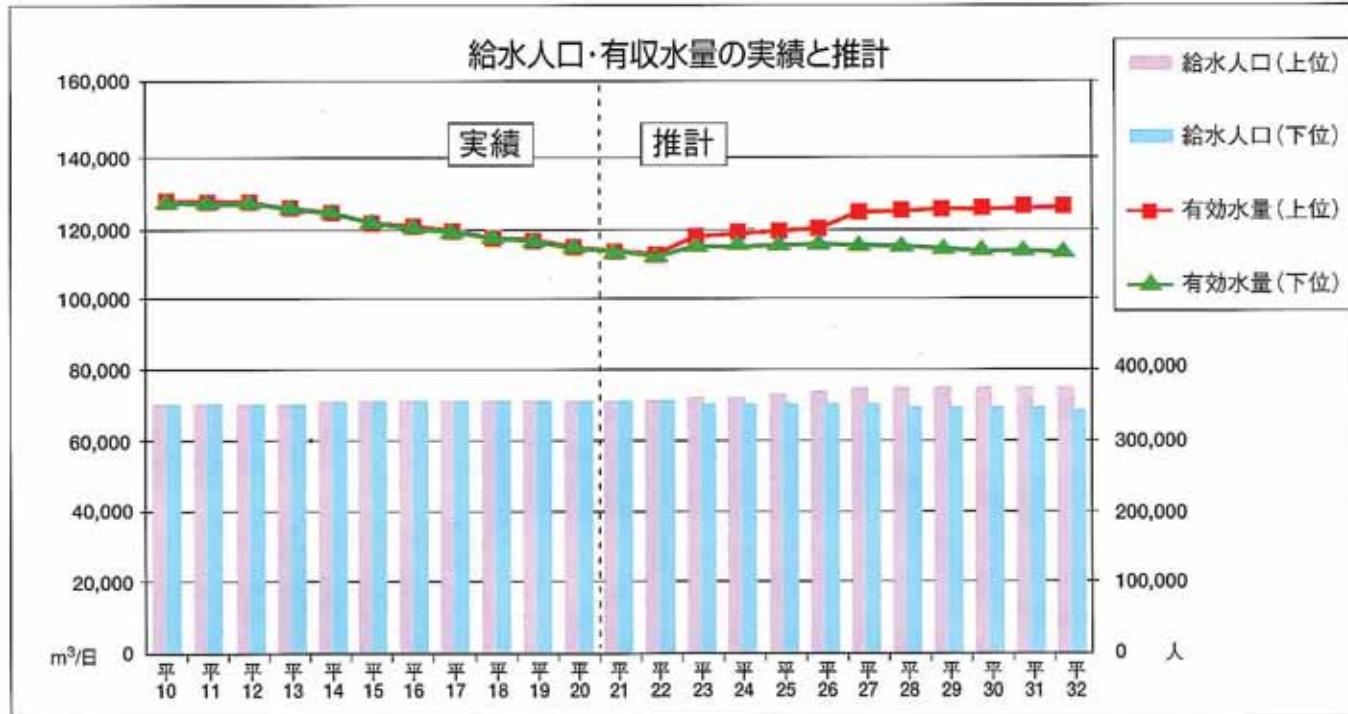
## 4-1-2

## 給水人口及び給水量の推計

平成32年度(2020年度)までの給水人口と給水量の推計は、下記の結果とグラフの通りです。今後の開発等を見込んだ推計値として上位値を示し、下位値は既存地区のみの推計値として示しています。今後の予測として一定の幅をもった推計としています。

水需要予測にかかる各指標の推計結果

項目	年度 平成20年度 (2008年度)	平成32年度 (2020年度)	
給水人口 (人)	351,651	372,400	上位値
		340,500	下位値
有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	113,821	125,900	上位値
		113,300	下位値
有収率 (%)	96.8	96.7	
負荷率 (%)	85.3	82.7	
平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	117,631	130,200	上位値
		117,200	下位値



## ※コーホート要因法

基準年次における年齢別人口を1集団ととらえ、時間変化を軸に集団ごとの出産、死亡を要素とする自然増減、転入、転出を要素とする社会増減を1年ごとに加減算し、目標年次までその作業を繰り返すことにより、人口推計を行うもの。

## ※時系列分析

過去の時間変化による実績を用いて傾向を分析し、将来もその傾向が続くものと仮定して推計する手法。

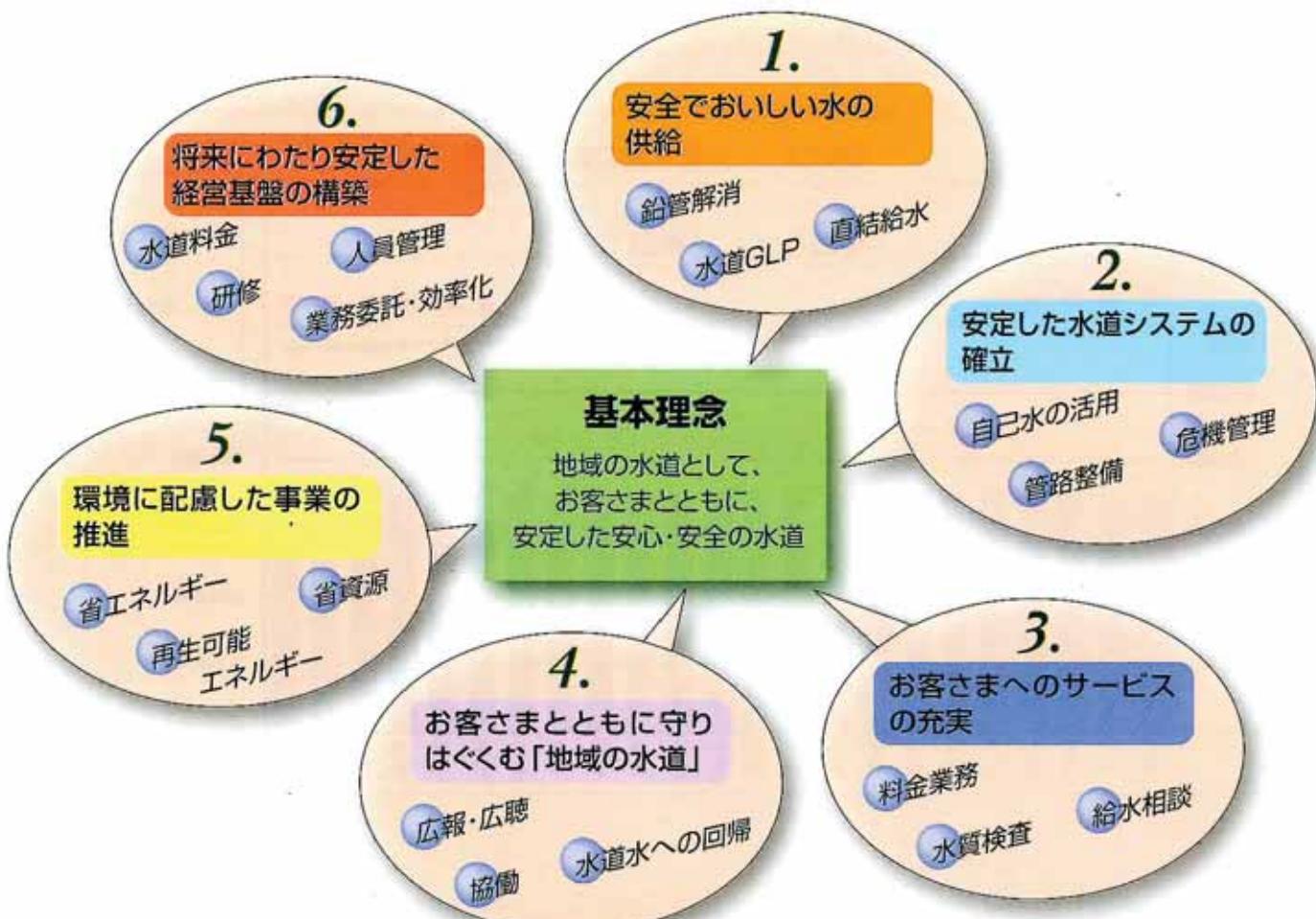
## 4-2 事業運営の基本

### 4-2-1 基本理念と6つの基本方針

「地域の水道として、お客さまとともに、安定した安心・安全の水道」という基本理念を実現するために、6つの基本方針を柱として事業運営を図ります。

6つの基本方針は次のとおりです。

- 1 安全でおいしい水の供給
- 2 安定した水道システムの確立
- 3 お客さまへのサービスの充実
- 4 お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」
- 5 環境に配慮した事業の推進
- 6 将来にわたり安定した経営基盤の構築



## 4-2-2

## 事業執行の体系—基本方針・施策・事業

6つの基本方針の下に、以下のような施策と事業を設定し、事業を進めます。

基本理念	基本方針	施 策	事 業
地域の水道として、お客さまとともに、安定した安心・安全の水道	(1) 安全でおいしい水の供給	(1) 水源から蛇口までの水質管理の向上	水安全計画の策定 信頼性の高い水質検査の継続
		(2) 鉛製給水管の早期解消	お客さまへの個別通知の実施 早期解消に向けた工事の推進
		(3) 直結給水の推進と貯水槽水道の適正管理の啓発	助成制度の検討 直結給水の推進 貯水槽水道の適正管理の啓発
	(2) 安定した水道システムの確立	(1) 自己水源の確保と効率的な水運用	淀川水利権の更新 地下水資源の確保
		(2) 浄配水施設の整備	安定給水のためのマスター・プランづくり 配水施設を中心とした耐震補強 片山浄水所の浄水施設更新
		(3) 計画的な管路整備の推進	泉浄水所浄水施設の耐震補強と更新 機械・電気設備の改良・更新 基幹管路整備事業の実施 配水支管整備事業の実施
		(4) 危機管理・対策の充実	管路の維持管理の充実 マッピングシステムの活用 災害時給水所の設置と飲料水の確保 災害時応急・復旧体制の充実 危機管理マニュアルと訓練の充実
	(3) お客さまへのサービスの充実	(1) 料金にかかるお客さまサービスの充実	料金支払いや各種手続きの利便性の向上 遠隔契約の見直し
		(2) 給水装置の維持管理にかかるお客さまサービスの充実	指定工事事業者の技術力向上のための助言・指導 給水相談の充実
		(3) 水道水質にかかるお客さまサービスの充実	高齢者世帯等へのサービスの充実 蛇口から出る水道水の水質検査の充実 鉛製給水管にかかる水質検査の実施
	(4) お客さまとともに守りはぐくむ「地域の水道」	(1) お客さまとつながる情報開示・広報・広聴の充実	目的や対象を明確にした広報活動 お客さまのニーズにそった情報の発信 積極的な情報の開示 広聴活動の充実 出前授業・出前講座の充実
		(2) 水道水を飲もう運動の展開	水道水への回帰 イベント等でのきき水の実施 小学校への水飲み場の設置
		(3) パートナーシップによる事業の推進	お客さまとの協働の取組 職員の意識改革
	(5) 環境に配慮した事業の推進	(1) 省エネルギー対策	環境に配慮した水運用 緑化の推進 移動手段の見直し
		(2) 再生可能エネルギーの活用	太陽光発電・小水力発電の活用
		(3) 省資源の取り組み	効果的な漏水防止対策 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
(4) 事業の推進方策		環境マネジメントシステム(EMS)の構築 環境会計の導入 節水型社会への取組 健全な水循環への取組	
(6) 将来にわたり安定した経営基盤の構築	(1) 現行水道料金のあり方の検討	水道料金水準と体系のあり方の検討 現行水道料金の維持	
	(2) 多面的な財源調達と資金運用の推進	補助金等の活用 未利用資産の活用 企業債の利用 給水加入金と開発負担金の見直し	
	(3) 効果的・効率的な業務執行と体制	料金業務の効率化 浄水運転監視業務の委託 道路漏水修繕業務の見直し 給水相談業務の業務仕分け 施設・管路工事の効率的な執行 事務処理の効率化 (財)吹田市水道サービス公社のさらなる活用 事業規模にふさわしい人員管理 グループ制の運用・活用と組織・機構の見直し	
	(4) 人材育成と技術の継承	研修制度の充実 ジョブローテーションの確立 技術の継承のために	

